

令和 6 年度第 2 回船橋市青少年問題協議会

資料

資料 1－1． 青少年を取り巻く現状と課題について (P 1～3)
(船橋市青少年相談員連絡協議会)

資料 1－2． 青少年を取り巻く現状と課題について (P 4～5)
(こども家庭部 (地域子育て支援課))

資料 2． 船橋市ホテル等審議会委員の推薦について (青少年課) (P 6～8)

資料 3． 船橋市青少年だより (第 5 6 号) (青少年課) (P 9～12)

資料 4． 令和 7 年船橋市成人式について (社会教育課) (P 13)

青少年を取り巻く現状と課題について（船橋市青少年相談員連絡協議会）

令和 6 年 11 月 7 日（木）

報告者：船橋市青少年相談員連絡協議会

副会長 村木 正昭

議題 1 「青少年を取り巻く現状と課題について」

1. 青少年相談員制度について

青少年相談員制度は、昭和 38 年 6 月に千葉県青少年総合対策本部が発足し、最初に取り組んだ事業の一つです。千葉県においては、昭和 38 年 10 月 1 日に「千葉県青少年相談員設置要綱」を定め、船橋市においては昭和 43 年 10 月 1 日に「船橋市青少年相談員設置要綱」を定め、今日に至っています。

千葉県では現在、第 21 期青少年相談員として約 4,060 名が活動しており、その内船橋市では、244 名（令和 6 年 4 月時点）の方が千葉県知事と船橋市長から委嘱を受け、千葉県や船橋市が主催する事業の他、自治会・町会、各青少年団体等が各地域で行う様々な事業や活動を通じて広く青少年の健全育成に関わっています。

2. 任期

- ・第 21 期（現行）：令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日（3 年間）
- ・第 22 期（推薦依頼予定）：令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日（3 年間）

3. 委嘱方法

委嘱の方法については、各自治会・町会長から推薦を受けて、市長が委嘱し「船橋市の青少年相談員」として活動していただくとともに、市から千葉県知事に推薦し「千葉県の青少年相談員」としても委嘱されます。

4. 推薦基準（船橋市青少年相談員設置要綱 6 条より）

- ・青少年の実地指導に熱意を有し、活動力のある者
- ・青少年及び家族の心理を理解し、その相談に応ずることのできる資質を有する者
- ・社会的に信望があり、関係各機関及び団体との円滑な連絡を保ち、地域社会を指導する能力のある者
- ・委嘱するときの年齢が 20 歳以上 51 歳以下の者

※第 22 期については 20 歳以上 55 歳以下の者

5. 活動内容

●地区活動

各自治会、町会主催のイベントに参加しています。

Ex:盆踊り、ふれあい祭り、餅つき大会 等

各公民館区を中心とした地域イベントへ参加しています。

Ex:ハッピーサタデー、子どもまつり、文化祭 等

豊富地区福祉祭り



●ブロック活動

市内を5ブロックに分け、地区活動と比べより大きな事業を実施しています。

Ex:ウィンタースポーツの会（スキー体験）、サマースクール 等

東部ブロックバスハイク



●船橋市青少年相談員連絡協議会（通称「連協」）活動

一番大きな組織単位の活動として、市内全域を対象とした様々な主催事業はもちろんのこと、各種団体の事業へ参加することや、青少年相談員自らのスキルアップのための研修企画や広報活動等も行っています。

Ex:船橋市青少年キャンプ、船橋市少年少女交歓大会へ運営委員として参加、青少年相談員課題研修会の実施、広報紙「わかば」の発行 等

第59回船橋市青少年キャンプの様子

日程：令和6年7月26日～28日

場所：宇都宮市冒険活動センター

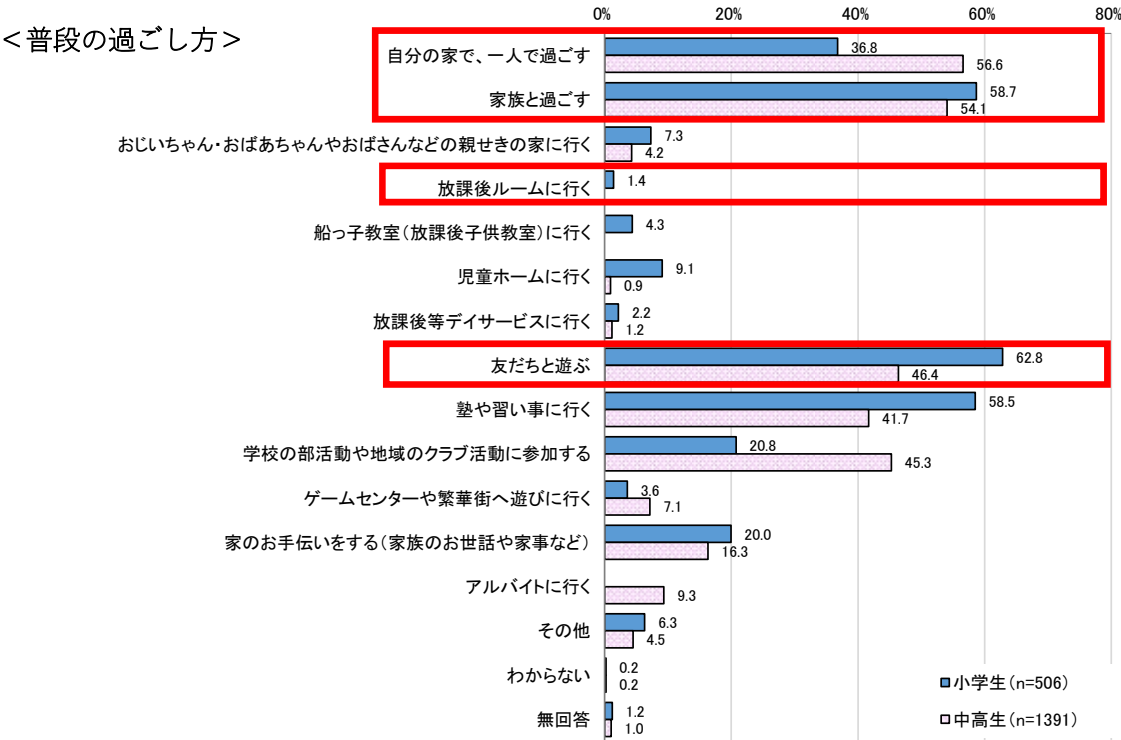


6. 令和5年度船橋市青少年相談員活動の現状と取り組み

令和5年度 事業報告書			
行事名（場所）			
日 時	参加者		内 容
●令和5年度定期総会（青少年会館）			
4/16（日）	相談員	50名	令和4年度事業報告・決算報告、について審議し、すべて承認されました。 令和5年度事業計画・予算について審議し、承認されました。
●委員会全体会（船橋市役所 11階 大会議室）			
4/27（木）	相談員 事務局	20名 1名	各委員会の初回の会議日程や、担当副会長を決定しました。また、外部団体等の担当につ いても決定しました。
●船橋市青少年キャンプ下見・春（山梨県立ハケ岳少年自然の家）			
5/13～14 （土・日）	相談員	7名	7/28～7/30に実施する船橋市青少年キャンプ事業の下見として、施設内の状況及び周 辺を実地調査しました。
●ブログ操作講習（Zoom）			
7/1（土）	相談員	13名	船橋市青少年相談員連絡協議会ホームページ内ブログの更新操作を習得することを目的に 講習をしました。
●船橋市青少年キャンプ（山梨県立ハケ岳少年自然の家）			
7/28～7/30 （金・土・日）	青少年 相談員 友の会 事務局他	83名 27名 2名 4名 計116名	今年度は「山梨県立ハケ岳少年自然の家」において実施。子供たちはキャンプファイ ヤー、飯ごう炊飯などを通して仲間の大切さや自然の素晴らしさを体験しました。 指導者全体会議：6/25（日） 結団式：7/9（日） 写真展：オンライン
●千葉県青少年相談員60周年記念大会（青葉の森公園芸術文化ホール）			
8/20（日）	相談員	13名	青少年相談員制度が創立して60周年になるということで「青葉の森公園芸術文化ホー ル」にて実施。千葉敬愛高校ダンス部による発表や相談員が繋いだ折り鶴の掲示などがさ れました。
●葛南地区青少年相談員課題研修会（市川市勤労市民センター本館）			
10/22（日）	相談員	67名（船橋市9名）	今年度は市川市が幹事市となり「子どもをのばすためのコミュニケーション」というテー マで実施しました。講義やグループディスカッションを通して子どもとどのように接して いけばよいのかについて考えることができました。
●第56回船橋市少年少女交歓大会（船橋市運動公園）			
10/29（日）	相談員 青少年	12名 140名	青少年相談員は体育館にて軽スポーツ体験（フリースロー、ボッチャ、ストラックアウ ト）を実施しました。 （船橋市少年少女交歓大会実行委員会 主催）
●船橋市青少年キャンプ下見・秋（宇都宮市冒険活動センター）			
11/12（日）	相談員	5名	次年度の船橋市青少年キャンプ事業候補地の下見として、キャンプ場内の状況及びキャン プ場周辺を実地調査しました。
●第43回船橋市青少年のつどい大会（船橋市青少年会館）			
11/19（日） ・午前の部 ・午後の部	相談員 青少年	午前の部：25名 午後の部：26名 午前の部：33名 午後の部：31名	今年度は、船橋市青少年会館において、「ドッチビー」を実施しました。当日は、小学1 年生から6年生までの男女混合チームを作り、青少年相談員も子供たちと共に汗を流しな がら活動することができました。
●葛南地区青少年つどい大会（習志野市立袖ヶ浦体育館）			
12/2（土）	相談員 青少年	70名（船橋市14名） 79名（船橋市5名）	今年度は習志野市が幹事市となり、習志野市立袖ヶ浦体育館にてモルック大会を実施。葛 南地域（市川・船橋・習志野・八千代・浦安）の子供たちが一堂に会し、スポーツを通じ て互いの友情を深めることができました。
●令和6年船橋市成人式（船橋アリーナ）			
1/8（月）	相談員	24名	船橋市成人式において青少年相談員は式典会場内における新成人の誘導、第2駐車場内に 設置されたフォトスポットを担当しました。
●令和6年 船橋市青少年相談員新年会（イタリアンバルCONA船橋店）			
1/20（土）	相談員 来賓等	45名 8名	船橋市長や、船橋市自治会連合協議会長等、各関係団体の方と親睦を深めるとともに、相 談員相互の団結力を高めることができました。
●令和6年度役員選考特別委員会			
3/8（金）	相談員	10名	ブロックを代表する選考委員により令和6年度役員の推薦者を決定しました。
●令和5年度 文化研修事業（中央消防署講堂）			
3/10（日）	相談員	22名	船橋市中央消防署にて、心肺蘇生法やAEDの使用方法について講義をしていただき、今後 の活動で活用できる知識を学びました。

こども家庭部（地域子育て支援課） 資料

(表 1) こどもに聞いた放課後の過ごし方



資料：令和 5 年度 船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査

(表 2) 放課後児童健全育成事業（放課後ルーム事業）

小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間、家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とし、全小学校区（55 カ所）で放課後ルームを開設しています。

放課後ルーム入所児童数の推移 (単位：人)

区分 年度	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生以上	入所児童数 【合計】	待機児童数	需要数 入所児童+待機児童
R2	1, 885	1, 679	1, 290	763	5, 617	472	6, 089
R3	1, 895	1, 625	1, 239	816	5, 575	227	5, 802
R4	1, 951	1, 665	1, 243	778	5, 637	343	5, 980
R5	1, 962	1, 710	1, 271	784	5, 727	379	6, 106
R6	1, 902	1, 740	1, 306	817	5, 765	402	6, 167

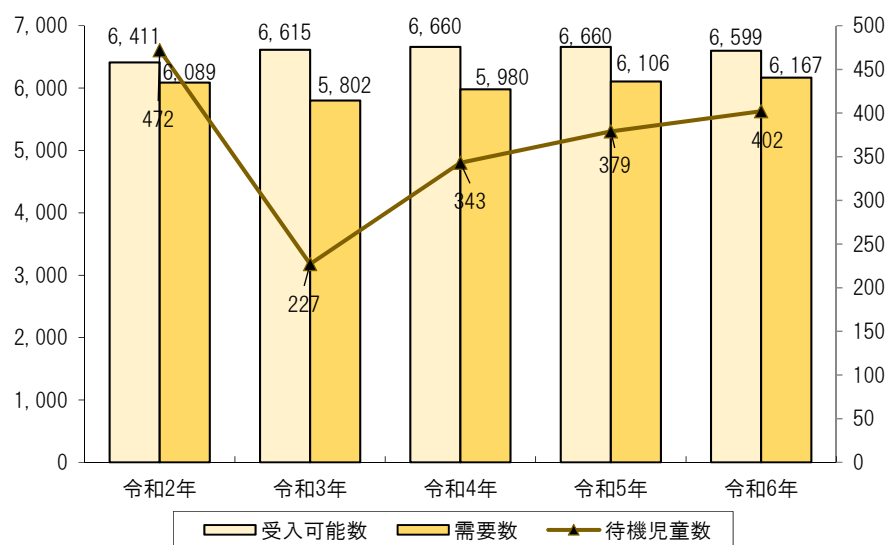
(各年 4 月 1 日現在)

(表 3)

放課後ルームの利用状況

《放課後ルーム受け入れ可能数・需要数・待機児童数の推移》

(人)



(参考) 船っ子教室登録・利用状況

区分 年度	実施校数(校)	登録者数(人)	登録率(%)	延参加者数(人)	平均利用者数/日 1校あたり(人)
R2	54	27,077	80.1	238,552	20.5
R3	55	28,205	84.2	289,824	21.8
R4	55	29,034	87.5	360,150	27.0
R5	55	29,104	89.0	443,150	33.4

(参考) 児童ホーム利用者別内訳

(単位：人)

区分 年度	幼児	小学生	中学生	高校生	大人	総合計	平均利用者数/日 1館あたり(人)
R2	48,986	29,031	2,355	217	44,070	124,659	37.1
R3	144,230	128,166	10,702	1,654	128,806	413,558	73.4
R4	184,657	216,457	21,242	1,339	172,215	595,910	97.8
R5	201,389	275,440	26,924	1,753	194,195	699,701	113.6



船 宅 第 6 7 7 号
令 和 6 年 1 0 月 4 日

船橋市青少年問題協議会 会長 様

船橋市長 松 戸 徹



船橋市ホテル等審議会委員の推薦について(依頼)

秋涼の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、市政の推進に多大なるご協力とご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市は昭和58年から船橋市ラブホテルの建築規制に関する条例を定め、良好な生活環境を保持するとともに、青少年の健全な育成に資することを目的として、ホテル等の建築に関し必要事項を審議するため、船橋市ホテル等審議会を設置しております。

つきましては、貴団体から一名の方を、船橋市ホテル等審議会の委員にご推薦いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 審議会名 船橋市ホテル等審議会
2. 任 期 2年(令和7年1月1日から令和8年12月31日まで)

※ 大変恐縮ではございますが、別紙の回答書にご記載のうえ、同封の返信用封筒にて令和6年10月31日(木)までにご返送願います。

(お問い合わせ)

〒273-8501

船橋市湊町2-10-25

船橋市役所 宅地課 総務係 高橋・竹内

047-436-2695

船橋市ホテル等審議会について

1. 船橋市ラブホテルの建築規制に関する条例の制定の経緯

(1) 昭和 56 年 7 月、北本町で建築されたラブホテルに関して周辺住民とのトラブルが発生し、周辺住民、PTA 等からラブホテル建築を規制するようとの陳情が市及び市議会に提出された。

(2) 当時の法規制を踏まえ、ラブホテル建築規制の検討に入る。

①「旅館業法」関係

- ・ ラブホテル形態のホテルであっても営業にあたっては、一般のホテル、旅館との区別がなく、県知事の許可を受ける。
- ・ 県知事は、ホテルの構造設備が基準に適合しない時や建築場所が学校、児童福祉施設などの周囲おおむね 100m以内の場合は不許可にできる。
- ・ 旅館業法の目的は、「旅館業の業務の適正な運営を確保すること等により、旅館業の健全な発達を図るとともに、旅館業の分野における利用者の需要の高度化及び多様化に対応したサービスの提供を促進し、もって公衆衛生及び国民生活の向上に寄与する」ことであるため、旅館業法による規制にも一定の限界があった。

②「建築基準法」関係

- ・ 用途地域のうち、「第一種住居専用地域」、「第二種住居専用地域」、「工業地域」及び「工業専用地域」では、ホテル及び旅館を建築してはならないとされているが、この建築基準法でもラブホテルを一般のホテル、旅館と区別しておらず、ホテル及び旅館の建築が認められる「住居地域」、「近隣商業地域」、「商業地域」及び「準工業地域」でラブホテルの建築が可能となっていた。
- ・ 特に「住居地域」におけるラブホテル建築が目立っていたことから、この地域における問題が起こっていた。

③「船橋市旅館営業の規制に関する条例」関係

- ・ ホテル及び旅館の建築が認められる「住居地域」におけるラブホテル形態のホテル建築を明確に規制していなかったことから有効な対応に苦慮し、建築規制は容易ではなかった。

(3) 昭和 58 年 1 月 1 日 条例制定

- ・ 船橋市においても、良好な地域環境の保全を図る必要性を痛感し、居住、教育、環境の面からラブホテルの乱立、建設を見過ごせない状況であった中で、

市民の要請、特に、青少年団体及びPTA等からの強い要請を受けて条例を制定した。

2. 概要

- ・「船橋市ラブホテルの建築規制に関する条例」に基づき昭和 58 年 1 月 1 日に船橋市ホテル等審議会が設置される。
- ・船橋市ホテル等審議会の委員は、現在、教育(2名)、青少年、文化、司法、地域団体、建築、経済の分野から選出された 8 名で構成されている。
- ・船橋市ホテル等審議会は、市民の良好な生活環境の保持と青少年の健全な育成を目的にラブホテルの建築規制を行っている。

3. 活動内容

- ・ホテルの建築に関し、必要な事項の審議を行う。
- ・近年の審議会開催状況（令和 6 年 10 月 1 日時点）

年度	開催回数
H22	1回
H23	2回
H24	1回
H25	1回
H26	1回
H27	1回
H28	1回
H29	1回
H30	1回
R1	0回
R2	0回
R3	0回
R4	0回
R5	0回

4. 市との関係等

- ・市の附属機関
- ・委員報酬：9,800 円／回

育てよう
耐える心と
思いやり

船橋市青少年だより

令和6年3月20日 - 編集発行 - 船橋市青少年問題協議会 事務局 船橋市教育委員会 青少年課 〒273-8501 船橋市湊町2-10-25 047-436-2903

この記念すべき年を市民と一体となって盛り上げ、年齢や障害の有無に関わらず、誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じた市民相互のコミュニ



今年は昭和58（1983）年10月に、人もまちも健康でありたいという願いを込めた「スポーツ健康都市宣言」を行って40周年を迎える記念の年です。宣言を行なって以降、さまざまなスポーツが地域で根付き、また本市をホームタウンとする「千葉ジェッツふなばし」や「クボタスピアーズ船橋・東京ベイ」はたくさん市民から愛されるチームに成長し活躍するなど、子どもから大人までスポーツに触れ合えるまちとして成長してきました。

船橋市スポーツ健康都市宣言40周年記念事業を実施しました

生涯スポーツ課

ニケーションの機会を創出するため、「船橋市スポーツ健康都市宣言40周年記念事業実行委員会」を設立しました。

船橋市スポーツ健康都市40周年記念事業の第1弾として、令和5年7月9日（日）に「船橋市スポーツ健康都市宣言40周年記念 スポーツ講演会」を開催しました。

この記念講演は、スポーツ健康都市宣言を行つた年に体育科が開設された市立船橋高等学校の第3体育館を会場として開催しました。

講師にはアメリカ体操協会ナショナルチームスペシャルアドバイザーの富田 洋一氏をお招きし、「夢・情熱・感謝 American Dream」の挑戦の果てに

と題し、単身アメリカに渡り、体操選手からコーチへの転身を果たした経験に焦点を当て、新たな文化や環境において自己を超え、挑戦し成長する過程を講演いただきました。

大勢の参加者の前で富田氏は「人生は失敗から学ぶことが多い。情熱を持ち一生懸命に夢に向かって進んでもらいたい」と語りました。

さらに、スペシャルゲストとして東京2020



オリンピック男子体操競技個人総合で金メダルに輝いた橋本 大輝選手が母校に凱旋し、富田氏とトークセッションを行いました。できない技ができたときの喜びや試合前の緊張の解き方などを明かし、「さまざまな人たちからの応援に支えられている。パリオリンピックだけでなく、ロサンゼルスオリンピックでも金メダルを獲得し、前人未到の3連覇を目指したい」と語りました。

また、講演会にあわせて、富田氏が率いるアメリカジュニアナショナルチームと市立船橋高等学校体操部の合同練習の一般公開を行いました。

参加者は、世界で活躍する指導者とアスリートの言葉とダイナミックな体操競技を間近に触れ、スポーツの魅力の大きいに感じることができたものとなりました。



スポーツ健康都市宣言40周年記念事業第2弾は、令和5年10月9日（月・祝）に船橋市運動公園にて、スポーツフェスタを開催しました。このスポーツフェスタは、日頃よりスポーツ健康都市を支え続ける、市スポーツ協会や市スポーツ推進委員会などスポーツ関係団体の協力を得て開催することができました。

当日はあいにくの雨でしたが、幅広い年齢の人々が卓球やフェンシング・ボッチャなどさまざまなスポーツを楽しみ、活気にあふれていました。誰もが楽しめるユニバーサルスポーツの1つであるウォーキングフットボールでは、屋外でサッカー教室を行う予定だった市立船橋高校サッカー部が飛び入りで参加し、華麗なボールさばきやパスワークを見せていました。

また、開会式に船橋市スポーツ健康都市づくり推進事業公認キャラクターの「汗一平」と「風さやか」も登場し、参加者と共にスポーツ健康都市宣言40周年を盛り上げました。

●参加者の声

- ・バレーボールなど全部楽しかった。
- ・普段触れることのないスポーツや体験が色々楽しめるので、すごくいい企画だと思う。
- ・楽しかった。技をやつて、もし襲われたときに為になる。（少林寺拳法体験者）
- ・子供たちと一緒にスポーツを楽しめたらいいなと思って参加した。
- ・体を動かすことで交流



も持て、心身の活性化に繋がり、良いことだと思った。

【スポーツフェスタの概要】

- ・延べ体験者数 5,143人
- （各ブース体験者数 4,670人（延べ）スタンプリリー参加者数 473人（参加用紙回収数））
- ・出展団体
- 剣道連盟、卓球協会、一輪車協会、インディアカ協会、少林寺拳法連盟、バレーボール協会、フェンシング協会、アーチェリー協会、弓道協会、船橋市スポーツ推進委員会協議会、船橋市スポーツと健康を推進する会、船橋障がい者スポーツ協会、ふなスポ活き生きパーク

パートナーズグループ、地域保健課、大塚製薬株式会社、市立船橋高等学校サッカー部、株式会社大木無線電気、日本生命保険相互会社

- ・雨天のため中止となった団体
- 野球協会、テニス協会、ソフトテニス協会、馬術協会、フライングディスク協会、船橋市スポーツ推進委員会協議会（第8回元気ふなばし健康ウォーキング）、千葉ジェッツふなばし、クボタスピアーズ船橋・東京ベイ、千葉ロッテマリーンズ、船橋市青少年相談員連絡協議会、ふなばし市民大学校

青少年非行の概況及び非行防止と保護対策について

船橋警察署

【少年非行の現況】

令和5年中に当署で検挙した少年は、35人であり、前年に比べ4人増加しました。

主な非行内容は、万引きや自転車盗であります。が、これらの非行は初発型非行と言いい、犯行手段が容易で、動機が単純であるものの、本格的な非行へ発展していく危険性が高いものになります。

また、特殊詐欺グループに少年が加わり、「受け子」や「出し子」として犯罪に加担する事件や少年の薬物事件、SNS利用を端緒とした児童ポルノ事件などの増加もあげられ、少年を取り巻く昨今の社会情勢が反映されていると言えます。

【少年補導の現況】

当署管内における令和5年中の少年補導件数は、452件で、前年に比べ



【見守り活動】

令和5年中における当署からの児童相談所への児童虐待通告人員は259人(前年比38人増加)、一時保護を必要とした通告は12件(前年比

30件減少しました。千葉

県下においても年々減少傾向にあります。当署においては、家出少年を扱うことが多く、SNS等を通じて知り合った大人に安易に会いに行き、性被害や様々なトラブルに巻き込まれるケースは後を絶たない状況にあります。

そのため、当署では、家出少年や不健全異性交友を繰り返す少年の把握に努め、当該少年に対する継続的な少年補導活動を実施し、犯罪被害の未然防止に努めています。

また、SNSに起因する被害やトラブルは、いわゆる不良少年と呼ばれる少年だけでなく、どこにでもいる普通の少年でも当事者になりえることから、少年達の身近にいる学校関係者や保護者の方からもSNSの危険性や使い方について指導をお願いしたいと考えています。

【児童虐待の現況】

令和5年中における当署からの児童相談所への児童虐待通告人員は259人(前年比38人増加)、一時保護を必要とした通告は12件(前年比

16件減少)になります。近年、児童虐待の通告人員は増加傾向にあり、一昨年は前年より減少したものの昨

年は増加に転じるなど、依然として高水準で推移している状況にあります。

児童虐待は、主として家庭の中で起きることが多い

ため潜在化しやすく、また反復・継続することで、児童に重大な被害が生じるおそれが高いことから、早期に児童虐待を発見し、児童を保護することが重要になります。

当署では、些細な兆候も見逃すことがないよう関係機関との情報共有や連携した対応を徹底するとともに、危険性の高い虐待については積極的な事件化を図るなど、児童の安全確保を最優先とした適切な対応に努めています。

【少年の非行防止と保護対策】

当署では、少年の「非行防止」と「保護」の観点から対応すべく、様々な活動を推進しています。船橋署少年剣友会(少年剣道)の活動による少年の規範意識や自衛心な



【防犯講話】

船橋東警察署管内における令和5年中の刑法犯認知件数は1392件であり、前年に比べ280件増加しました。少年の刑法犯検挙人数は27人で、前年に比べ12人増加しており、地域における犯罪の増加に比例して検挙された少年も増加した結果となりました。

主な非行は、初発型非行と言われる万引きや自転車盗ですが、強盗事件や恐喝事件などの重要犯罪も認知しております。少年補導件数は343件で、前年と同水準の件数であり、うち227件が高校生でした。行為種別は深夜徘徊が全体の約6割を占め、飲酒や喫煙は減少傾向となりました。

これらの情勢を踏まえ、次に挙げる事項を重点取組として、本年も少年の非行防止と保護対策に取り組んで参ります。

【非行少年を生まない社会気運の醸成】

昨今、SNS等を利用した「闇バイト」と呼ばれる犯罪実行者募集が行っており、少年らが小遣い稼ぎ程度の軽い気持ちで応募して、強盗や電話de詐欺等に加担し、逮捕される事件が多く報道されており、社会的な問題となっております。こうした犯罪少年を生まないために、規範意識の醸成等を目的として、教育機関等と連携した非行防止教室を開催しているほか、初発型非行の徹底検挙、補導活動の強化を行っております。さらには、犯罪加担防止を訴えるポスターを製作して多数の協力団体に掲示していただき、地域全体で犯罪への加担を防止する気運を醸成しているところであります。

【少年を取り巻く有害環境の変化】

スマートフォン等の普及や使用者の低年齢化により、SNS等のインターネット空間で知り合った者からの性的被害や、書き込み等に起因して

トラブルに巻き込まれる事案を多く認知しています。

また、前述のとおり、犯罪実行者募集に対し、安易に応募して電話de詐欺等の犯罪に加担するなど、少年を取り巻く環境が日々変化している状況にあります。

これらの脅威から少年を守るため、教育機関と連携してネット安全教室等のモラル教育を推進しておりますが、ネット空間、特にSNSの適正利用は、保護者等による情報管理が不可欠であり、また、社会全体でその危険性を繰り返し発信し、指導していくことが重要と考えております。

【児童の安全を最優先とした児童虐待対策】

令和元年、野田市において女兒が父親から暴行を受け死亡した事件を契機に、様々な法改正や対応の厳格化が進められましたが、全国では未だ痛ましい児童虐待事案が発生しています。

児童虐待は、家庭で起ることが多いため潜在化し易く、継続的に行われ、より深刻な被害に発展する可能性があること



から、早期発見、早期対応が重要になります。

警察では、「子供の泣き声が聞こえる」などの断片的な情報であっても調査を尽くし、虐待行為の事実確認を行っております。また、児童相談所等と連携を密にして、機を逸することなく情報共有を図り、危険度の高い虐待は積極的に一時保護を行っており、児童の安全を最優先に考えた対応に努めております。

結びとなりますが、これらの対策を効果的に推進し、少年の健全育成を図るためには、警察のみならず、各行政機関や保護者の方々を始めとする市民の皆様のご協力が必要です。今後とも警察活動に対する御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

船橋東警察署管内における少年の非行防止・保護総合対策について

船橋東警察署



誰でも簡単に稼げる
誰の目にも届かない
連絡があったら
お金を取りに行くだけ
DMだけで契約
闇バイト
「受け子」「出し子」は犯罪。
「知らなかった」は許されない。
船橋東警察署

「次代を担う生徒の育成」に向けた
取組について
船橋市立船橋高等学校

本校は、船橋市の次代を担う市民を養成する学校という創立の趣旨に沿って普通、商業、体育の3学科を設置し、地域社会の要望に応えるよう努力するとともに、将来の船橋市や千葉県、日本を担う人材を育成する中核市の市立高校として、地域とともに、さらに発展していくよう努めています。

平成28年から「いちぶなが放つ四本の矢」として学校改革を進めています。

【第一の矢】
単位制の導入

進路希望に応じた多様な選択科目を設置することによって、主体的に意欲を持って学習することを可能としています。

【第二の矢】

進学、国際コースの設置

コースを設置することにより、進学コースでは進路希望を実現し、国際教養コースでは語学学習に特化した教育を実現しています。

【第三の矢】

学区拡大

普通科の通学区域を船橋市全域から市内の県立高校と同様の通学区域に変更しました。

【第四の矢】

市内中学生優先入学制度

普通科の入学者選抜に市内中学生優先入試制度を設けることにより、市内外から集まった生徒が互いに高め合う場を提供しています。

加えて、令和5年度から6年度にかけて、本校の学習環境は大きく整備されることとなります。例えば、主要教室への電子黒板の設置、生徒1人1台PCの導入、全体育施設への空調完備等です。このことにより生徒に一層充実した学習活動を提供できることになり、ますます本校の担う役割と責任は大きくなると考えています。

今年度、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類に格下げになったことを受けて、本校のさまざまな教育活動も本来の活発さを取り戻すことができました。

普通科国際教養コースを中心に短期留学や語学研修をコロナ禍以前の形に戻して行い、アメリカ及びオーストラリアの姉妹校との国際交流を活発に行いました。

また、商業科では、地元企業や大学等との連携



事業（商品開発・ECショップ・販売実習・出張授業・インターンシップ等）を精力的に展開するとともに、資格取得への徹底した指導により日商簿記1級合格者を輩出するなど大きな成果を挙げました。

体育科は、野外実習（キャンプ・スキー）を安全かつ着実に行うとともに、本校の大きな特色のひとつである運動部活動の中心として関東・全国大会等で活躍しました。

今後も総勢1200名の生徒たちが、船橋市の皆さまの温かい支援を受けて学習活動に取り組んでまいります。どうぞ市船の教育活動にご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

子供の安全・安心のためにスクールガード事業にご協力を
児童・生徒防犯安全対策室

教育委員会では、市内の子供の防犯対策として、不審者情報の発信や防犯ブザーの配付、教育用冊子「ふなっこのぼうはん」を活用した防犯教育、防犯カメラの各学校への

設置などを実施しています。特に、子供の見守りボランティア「スクールガード事業」では、地域の皆様にご協力いただきながら進めることができ

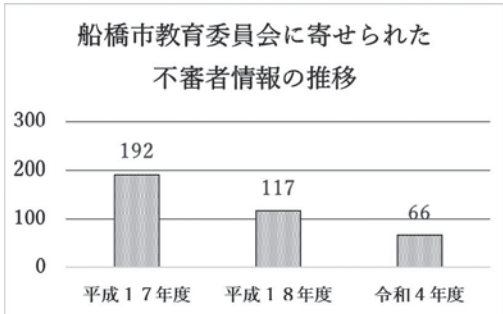
校から配付される腕章と帽子を身に付けて、通学路や近くの公園などで子供の見守りをします。出勤するときに途中まで子供と一緒に歩きながら見守る、犬の散歩をしながら見守る、下校の時間に

このような活動によって、事業開始前の平成17年度には不審者被害件数が192件であったところ、事業開始後に不審者被害件数が年々減少し、近年では約60件程度で推移しました。

策室では、今後も防犯対策の推進を図り、地域の皆様、学校及びPTA等の保護者の皆様と相互に連携し、子供を犯罪から守るために必要な対策を行うよう努めてまいります。

地域の皆様方には、今後も引き続き、子供の見守りなど、より一層のご協力をお願い申し上げます。

【スクールガード登録等の問合せ先】
教育委員会学校教育課
児童生徒防犯安全対策室
047-436-2876



は、全国的に子供が巻き込まれる事件が発生したことをきっかけとして、平成18年度から開始しました。保護者の方々や地域の方々が「スクールガード」となることで、子供を見守る地域の「目」が増え、不審者被害の抑止につながります。

活動内容は、登下校の時間帯を中心に、学



スクールガードの登録者については、年々減少傾向にあり、教育委員会として担い手を増やしていくことが喫緊の課題です。活動は定期的でなく、できるときにできる範囲で構いません。スクールガード事業にご協力をいただける方は、下記の連絡先にお問い合わせください。

児童・生徒防犯安全対策室
保健体育課
教育委員会学校教育課
児童生徒防犯安全対策室
047-436-2876

10代のためのYAコーナー

船橋市西図書館

YA（ヤングアダルト）とは、子どもから大人への過渡期にいる人たちのことで、主に10代の若者を指します。西図書館3階にあるYAコーナーでは、10代の利用者が今必要としていること、興味を持っているもの、大人になるために必要なものなどを、図書館資料・情報誌等を通じて情報発信しています。

コーナー内には、思春期の悩み・部活動・進路や職業についての本、様々なジャンルの入門書などがあり、月ごとにテーマを決めて展示をしています。また、「元気になる本は？」「忘れられない台詞は？」といったテーマに投稿用紙で応える「コミュニケーションボード」があります。利用者同士が交流できる

ようにボードに投稿用紙を張り出し、ホームページやSNSでも紹介しています。

情報誌「ほっ図書部」では、おすすめ本や図書館で開催したイベントの紹介、利用者から寄せられたイラスト等を掲載しています。全図書館・公民館図書室等で配布しており、市内中学校・高等学校にも送付しています。

また、SNSを利用したオンライン投稿企画や、職業に関する講座などを実施しています。講座では、ゲーム翻訳者や声優・俳優の講師をお招きし、10代を中心に多くの方に参加していただいています。

同様のYAコーナーは中央・東・北図書館にもあります。学習や読書を楽しむ場として、また、青少年の皆さんの居場所の一



つとして、図書館のYAコーナーを活用いただければと思います。

楽しい相談員活動

船橋市青少年相談員連絡協議会

私たち青少年相談員（以下、相談員）は、町会・自治会会長の推薦を受け、千葉県及び船橋市から委嘱されて活動するボランティアで、現在240名の相談員が市内で活動しています。相談員の活動は、各ブロックでの活動と全ブロック合同で企画・運営を行う市の事業の大きく2つあります。

普段は、5つのブロックに分かれてブロック毎に企画・運営を行っており、地域の子ども達が遊べる場を提供しています。企画の場合は私たち青少年相談員が子ども達と交流する場にもなり、元気をもらっています。ブロック毎の活動には、公民館



が主催するハッピーサタデーや子どもまつり、町会・自治会行事に参加することも含んでいます。このような公民館行事や町会・自治会行事に参加することは、地域の青少年の健全育成を図る各団体とのつながりを作る上で大切な場になっています。



全ブロック合同で企画・運営を行う市の事業で代表的なものは、青少年キャンプと青少年のつどい大会です。青少年キャンプは2023年度に58回目を迎え4年ぶりに県外（山梨県立八ヶ岳青少年自然の家）で開催しました。新型コロナウイルスが5類に移行したことに伴い、マスクなしで会話ができたりバスの中でレクリエーションができたり、テント内での集団宿泊も再開できました。また、八ヶ岳エリアの夏場の平均最高気温が30℃を超えることがないため暑さ対策にも最適の場所でした。コロナ禍のキャンプ事業についても紹介させていただきます。55回（2020年）と56回（2021年）はコロナ禍で中止に

せざるを得ませんでした。57回（2022年）はバス内やキャンプ場での感染対策を具体化（バスは一人1座席、一人用テント準備、流しそうめんではなく盛りそうめんなど）し、バスでの移動距離を短くするために千葉県内で開催しました。このように、事業を継続するために相談員力を合わせて工夫しています。

つどい大会はスポーツ大会として企画することが主となっており43回目を開催しました。今回は、大人気のスポーツ雪合戦！ではなく、ドッジボール（ドッジボールのルールで投げるのは円盤型のスポンジ）を行いました。市内の小学1年生から6年生と相談員の混合チー



【研修会の様子】

ムでリーグ戦を戦い抜きました。順位を競うよりもチームみんなで力を合わせて競技を楽しみました。子ども達は相談員（大人）を外野に出した時に一番楽しんでいたかもしれません。ドッジボールは子ども大人の垣根なくできるスポーツなので、子ども達のリーグ戦が終わった後に、保護者VS子ども達の試合も開催でき、参加者全員で楽しむことができました。

少しでも相談員活動の楽しさをお伝えしたいと考えながら活動を紹介してきました。相談員の仲間を随時募集しています。相談員活動の主役は子ども達ですが、子ども達のために企画を考えたり企画を実行したりするのは相談員です。相談員という名称から「子どもの相談にのるヒト」というイメージを持たれる方がいらつしやるかもしれませんが、大人になってから、年にも何回も文化祭をやっているようなイメージをもつて頂けましたら幸いです。私は相談員3期目（9年目）ですが、普段の生活だけでは出会えないような感動や喜びを相談員活動の中から感じる事ができています。素敵な仲間にも出会えています。

子ども達の笑顔のために、ご自分の笑顔のために、相談員と一緒にはじめてみませんか。

相談員は昭和38年から活動を開始しており2024年度に60周年を迎えます。子ども達を取り巻く環境は60年前と現在では大きく変化しています。直近ではコロナ禍を経験しました。相談員には、子ども達の笑顔を増やせるような環境を提供できる力があると考えています。子ども達がたくさん笑顔になれるような環境を提供するために、地域



【バレーボール大会】

アフリカの諺にこんな言葉があります。「一人の子どもを育てるには、村が丸ごと必要である。」

子どもは家庭だけでなく、村に生まれる村の子という考え方です。子育てをする上で、多くの人と関わる事が、子どもの成長に重要であるとともに、地域や多くの大人が見守ってくれている安心感は、子どもにとってかけがえのないものなのです。PTAの活動はこのアフリカの諺のよう

「今、子どもたちに何が必要か」、また「子どもたちが笑顔になるために何ができるか」を考え、活動を見直しブラッシュアップできたのではないのでしょうか。

PTA連合会では、単位PTAの負担を軽減するため、広報委員会、情報活性化委員会等を廃止し、理事会や研修会等にはオンラインで参加できるような工夫をし

しました。相談員には、子ども達の笑顔を増やせるような環境を提供できる力があると考えています。子ども達がたくさん笑顔になれるような環境を提供するために、地域

船橋市PTA連合会は、「手を結び、輪をひろげ」のスローガンのもと、市内の小中学校54校で構成され、子どもたちの「生きる力」をはぐくみ心豊かな子どもを育てるため、学校や地域と連携し活動しています。

3年に及ぶコロナ禍の影響で、活動が制限され、多くの事業が中止になり、各単位PTAもそうでしたが、PTA活動を改めて見直すきっかけにもなりました。

「今、子どもたちに何が必要か」、また「子どもたちが笑顔になるために何ができるか」を考え、活動を見直しブラッシュアップできたのではないのでしょうか。

今年度開催した研究大会では、戦争や悲しい事件・事故が多く発生していることから、「生きていく今を大切に」をスローガンに掲げました。

講演では、佐久間レイ氏のお話と歌と朗読劇で心のストレッチをするこ

船橋の子どもの笑顔のために
船橋市PTA連合会

となりました。相談員には、子ども達の笑顔を増やせるような環境を提供できる力があると考えています。子ども達がたくさん笑顔になれるような環境を提供するために、地域

また、コロナ禍をきっかけに不登校の児童生徒が急激に増えたことから、昨年から不登校に関する研修会を開催し、保護者だけではなく、学校関係者や地域ボランティアの方にもご参加いただきました。不登校の現状を学ぶとともにそれぞれ抱える悩みにも触れることができました。

私たちは、船橋に住む子どもたちの幸せと健やかな成長を願い、保護者の視点で高くアンテナを立てて、身近な役立つ情報を発信できるようにしていきたいと思っています。これからも、いつもお力添え頂いている関係諸団体の皆さまと連携をさらに強め、船橋市丸ごとで子どもたちの成長を見守っていただけますよう、また子どもたちに接する全ての皆さまに、PTA活動へのご理解とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

令和 7 年船橋市成人式開催要項

- 1 目 的 「国民の祝日に関する法律」に基づき、大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます。
- 2 期 日 令和 7 年 1 月 13 日（月・祝）
- 3 会 場 船橋市総合体育館（船橋アリーナ）
- 4 時 間

	開場時間	開式時間	地域区分（中学校区）
第 1 部	10 時 30 分	11 時 30 分	船橋中・湊中・宮本中・若松中・海神中・葛飾中・行田中・法田中・旭中・御滝中・高根中・金杉台中
第 2 部	14 時 00 分	15 時 00 分	八木が谷中・前原中・二宮中・飯山満中・芝山中・七林中・三田中・三山中・高根台中・習志野台中・古和釜中・坪井中・大穴中・豊富中・小室中・特別支援学校

- 5 対象者 平成 16 年（2004 年）4 月 2 日から
平成 17 年（2005 年）4 月 1 日の間に生まれた人
該当者 6,284 人（令和 6 年 10 月 1 日時点）
- 6 登壇者 主催者 6 名（市長、教育長、教育委員 4 名）
来 賓 6 名（市議会議長、副議長、文教委員長、選挙管理委員長、
青少年問題協議会長、社会教育委員長）
- 7 テーマ 船橋から世界へ！いざ、出航
- 8 記念品 フェイスタオル
- 9 内容 式典・二十歳のアピール
※オンラインでの配信（各部ごとに生中継で配信。終了後は中継の録画映像を一定期間配信）を予定